

日興アフリカ株式ファンド

追加型投信／海外／株式



●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページアドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

中央三井アセット信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

※監督当局の認可等を前提として合併し、2012年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社となる予定です。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「日興アフリカ株式ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2012年1月10日に関東財務局長に提出しており、2012年1月11日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年1回	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	6兆6,993億円
	(2011年11月末現在)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、アフリカ諸国の企業の自国通貨建株式あるいは他通貨建株式ならびにアフリカ諸国で事業展開を行なう企業の株式を投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

特色
1

高い経済成長が期待されるアフリカ諸国の株式に幅広く投資を行ないます。

◆投資対象には、現地通貨建て上場株式のほか、当該株式を裏づけ資産としたDR(預託証券)ならびにアフリカ諸国で事業展開を行なう企業の他通貨建てで上場されている株式も含まれます。

特色
2

投資国・テーマ別の分析と個別企業の分析によって銘柄を厳選し、中長期的な信託財産の成長をめざします。

◆アフリカの成長分野、テーマ、リスクを分析し、より魅力的な投資機会を捉えます。
◆ボトムアップ分析による個別銘柄選択を重視します。

特色
3

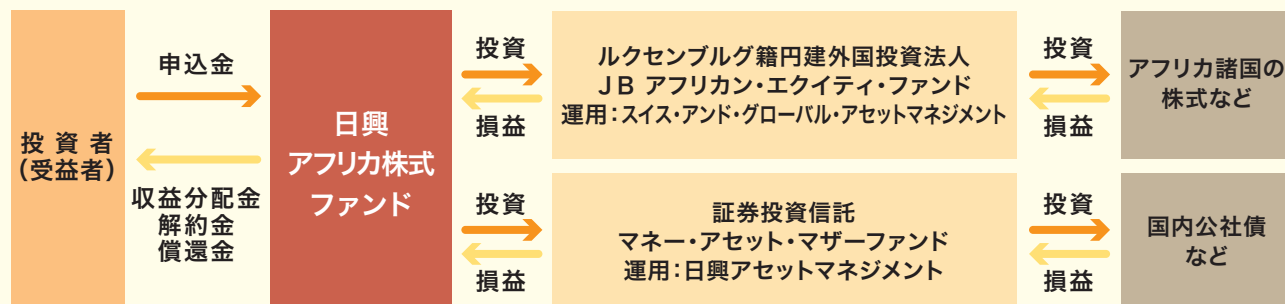
実質的な運用は、アフリカ株式投資で実績のあるスイス・アンド・グローバル・アセットマネジメントが行ないます。

◆スイス・アンド・グローバル・アセットマネジメントは、スイスに拠点を置く資産運用会社です。資産運用のスペシャリストとして、幅広い地域・テーマを手掛け、アフリカ株式への投資においてパイオニア的な運用会社です。

※外貨建て資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



〈主な投資制限〉

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。

〈分配方針〉

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

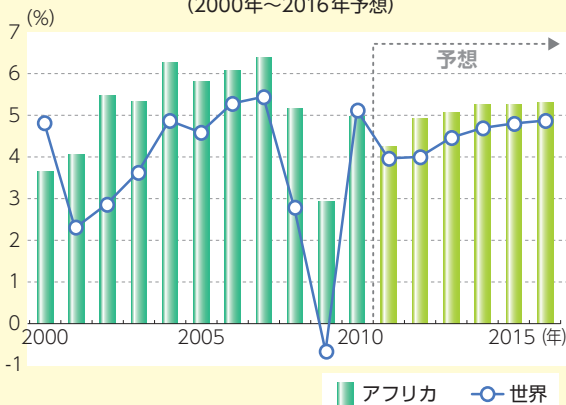
アフリカの経済状況

- ◆豊富な天然資源やグローバル化の進展などを背景に、近年、アフリカは世界経済を上回る高い経済成長を継続しています。
- ◆アフリカ主要国の1人当たりGDPは増加傾向にあります。今後、生活水準の向上と人口増加により個人消費の拡大が期待されます。

新興国の中でも比較的多くの開拓余地があるアフリカは、近年の高い経済成長を背景に、中長期的な投資先として魅力が高まっていると考えられます。豊富な資源や海外からの投資などにより、2003年以降、高い成長を続けてきたアフリカは、今後、世界経済の中で存在感を高めていくとみられます。

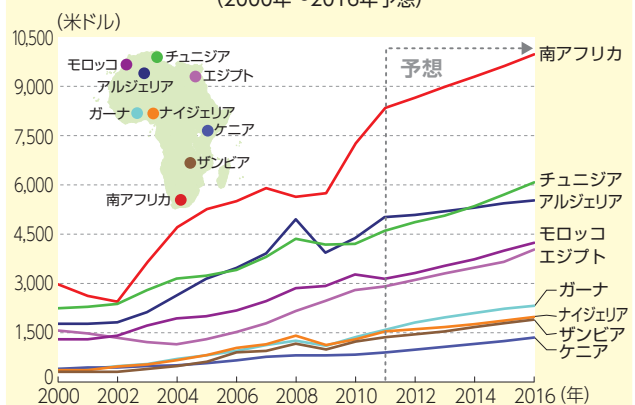
世界を上回る高い経済成長率

GDP成長率(前年比)の推移
(2000年～2016年予想)



経済成長により向上する生活水準

アフリカ主要国の1人当たりGDP推移
(2000年～2016年予想)

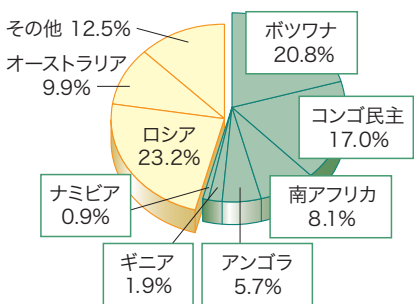


●アフリカ: IMFの定義するサブサハラに北アフリカを加えたもので日興アセットマネジメントが作成。なお、データ取得の都合上、2011年以降のデータの中にリビアのデータは含まれていません。上記アフリカのデータのうちGDP成長率の推移は、アフリカ地域内各国の名目GDPの加重平均により算出。
 ●出所: IMF「World Economic Outlook September 2011」
 ※グラフ・データは過去のものおよび予想値であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

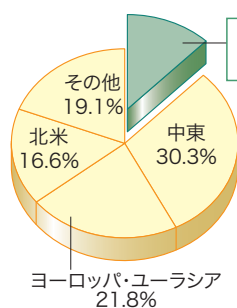
①豊富な資源

- ◆資源保有国の強みから更なる経済成長率の押し上げが期待できます。

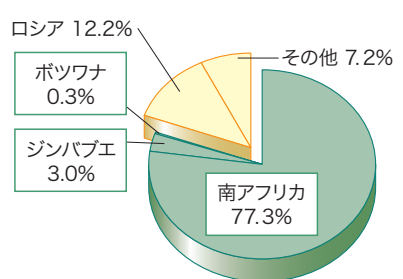
ダイヤモンドの産出量(2008年)



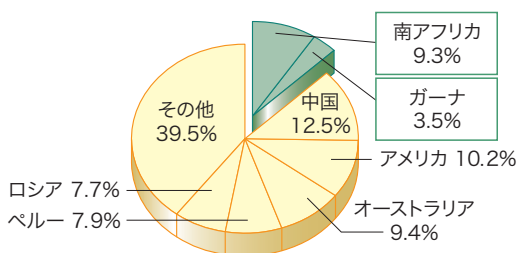
原油の産出量(2010年)



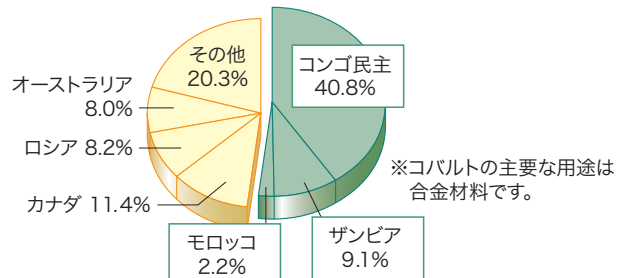
プラチナの産出量(2008年)



金鉱の産出量(2008年)



コバルト鉱の産出量(2008年)

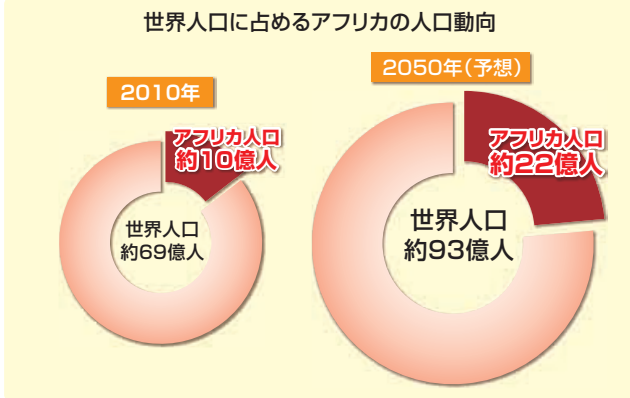


●出所: 二宮書店「データブック・オブ・ザ・ワールド2011」、BP統計
 ※数値の表示未満の四捨五入処理により構成比率(%)の合計が100%にならない場合があります。
 ※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

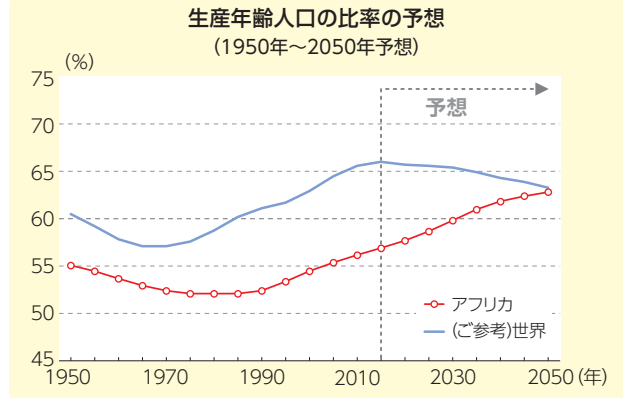
② 巨大な消費市場

- ◆ 先進国などで人口が減少傾向にある中、アフリカの人口は、2050年には約20億人になると予想されており、将来世界人口の中でも高い比率を占めることが予想されています。こうした人口動向が産業構造の変化を促すことで、巨大な消費市場への成長が期待されます。
- ◆ 働き手とされる、15歳から64歳までの生産年齢人口の増加は、経済成長の大きな原動力となるとともに、所得向上による消費の拡大が新たな消費層を生み出すことが期待されます。

世界の中でも高い人口増加率



今後増加が見込まれるアフリカの豊富な労働力



● 右上図では、生産年齢人口を15歳から64歳まで、としています。(国連および信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)
※ グラフ・データは過去のものおよび予想であり、将来を約束するものではありません。

③ 進む産業の多角化・高度化、インフラ整備

- ◆ 資源のイメージが強いアフリカですが、産業の多角化・高度化が進み始めている国もあります。それらの国がけん引役となって、アフリカ全体として、経済発展が進むにつれて、今後、工業およびサービス業の役割が増すことが見込まれます。
- ◆ 北アフリカなどを中心にインフラの整備が活発化しているほか、経済発展に伴ない消費が活発になるなど、内需が拡大傾向にあります。なお、インフラ整備の進展は、さらなる海外直接投資につながると考えられます。



● 出所:ジェトロ、南アフリカ歳入庁、世界銀行、BP統計

● プロジェクト例は、2011年10月末現在

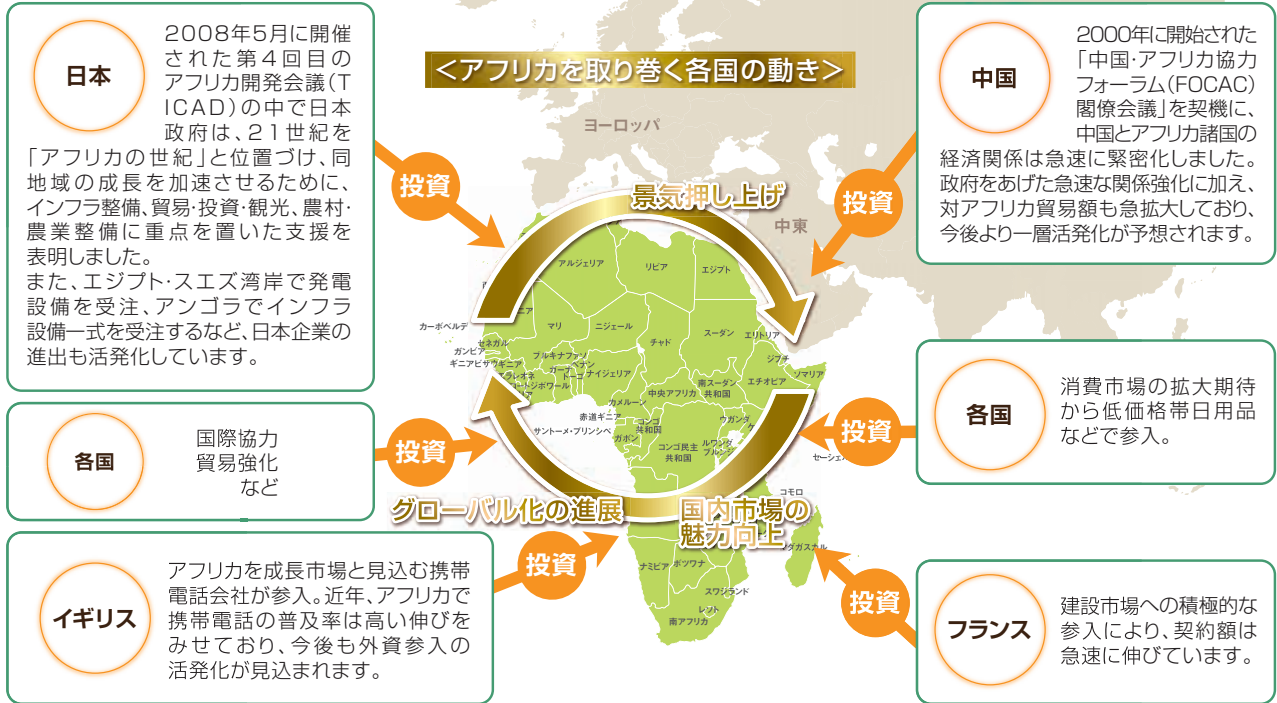
● 写真はイメージです。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご参考

アフリカとの関係構築・強化に取り組む各国

◆資源開発技術の向上や企業の開発投資の積極化により、世界の資源開発は年々増加する傾向にあります。アフリカは、豊富に資源を有しており、資源の確保を目的に、諸外国はアフリカへ積極的な資源外交を展開するなど、投資の拡大や国際協力などにより、アフリカとの関係強化の動きをみせています。



ご参考 アフリカ主要地域のご紹介

<p>北部 エジプト モロッコなど</p>		<p>地中海を挟み、観光産業で有名な地域。また、地理的にヨーロッパに近く、海外出稼ぎ労働者による収入を外貨収入源の一つとして、その恩恵を多く受けている地域でもあります。近年ではインフラ整備が進んでいます。</p>
<p>中部 ナイジェリア ケニアなど</p>		<p>ナイジェリアの石油など地下資源が特に豊富な地域。北アフリカや南アフリカ地域とくらべると、発展が遅れているものの、近年は資源価格の上昇を受けて生活レベルが向上しつつあります。</p>
<p>南部 南アフリカ</p>		<p>大陸内の先進成長地域。金などの地下資源も豊富にあります。近年は産業構造が高度化。金融業などのサービス産業の就業人口比率が上昇し、アフリカ全体の経済発展をサポートしています。</p>

スイス・アンド・グローバル・アセットマネジメントについて



◆ GAMホールディング*は、スイス・アンド・グローバル・アセットマネジメントをはじめとした資産運用会社により構成されたグループです。スイス・アンド・グローバル・アセットマネジメントは、プライベート・バンキングを核とするジュリアス・ベアグループで資産運用ビジネスを約40年に亘り展開してきた歴史とプロフェッショナルかつ信頼できるパートナーとしての高い評価を得ている資産運用会社です。

*GAMホールディングは、ヘッジファンド運用を得意とするGAM社を中心とした大手運用会社グループです。2009年10月にジュリアス・ベアホールディングから分割独立して、スイス証券取引所に上場しています。

◆ スイス・アンド・グローバル・アセットマネジメントは、ジュリアス・ベアというブランドでファンドを提供できる唯一の運用会社として、多様な顧客ニーズに応えるため、幅広い商品を取り揃えています。その中核のひとつとして注力しているのが新興国株式運用です。2007年9月には、他社に先駆けてアフリカの株式を投資対象とするファンドの運用を開始するなど、まさに同分野でのバイオニア的存在となっています。現地の政治、経済、文化などに精通したファンドマネージャーを中心に、新興国のリサーチならびに運用を専門に担当する運用チームが、高いパフォーマンスを追求します。

◆ スイス・アンド・グローバル・アセットマネジメントの運用資産残高は、約757億スイスフラン(約6.5兆円)となっています。同社の運用資産残高の大半が個人投資家向けのファンドとなっており、個人投資家への商品提供に大きな強みを持っています。

※運用資産残高は、2011年9月末現在。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

< アフリカ株式におけるリスクおよび留意点 >

- ファンドの投資対象国においては、政府当局が様々な規制を一方向的に導入することがあるほか、投資対象株式が取引されている市場、証券決済の仕組み、海外からの送金規制、法規制などに関する制度が先進国と異なる場合があることから、運用上予期しない制約を受ける可能性があります。特に証券決済の仕組みがDVP取引(証券取引において証券の受渡しと資金決済を同時に行なう取引)を導入していない場合、予定された期日に取引相手先から取引対象資産の受渡しがされない場合があります。
- ファンドは、実質的な株式の組入れが高位となるよう投資を行なうことを基本としますが、ファンドの投資対象国によっては、投資のための口座開設にかかる認可がおりるまでに時間を要する国もあることから、当該投資対象国に上場している株式への投資が若干遅れる可能性があり、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

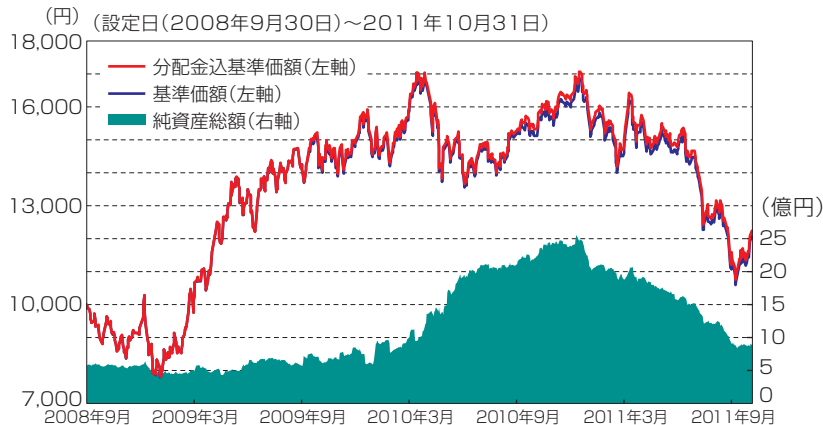
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

リスクの管理体制

- リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理および法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2011年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額.....12,075円
 純資産総額.....8.78億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2009年10月	2010年10月	2011年10月	設定来累計
100円	100円	0円	200円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
JB アフリカン・エクイティ・ファンド	98.8%
マネー・アセット・マザーファンド	0.5%
その他	0.8%

※対純資産総額比です。

JB アフリカン・エクイティ・ファンドのポートフォリオの内容

<株式組入上位5業種>

	業種	比率
1	素材	36.7%
2	金融	27.6%
3	製造業	11.7%
4	エネルギー	7.1%
5	通信	6.3%

<株式組入上位10カ国>

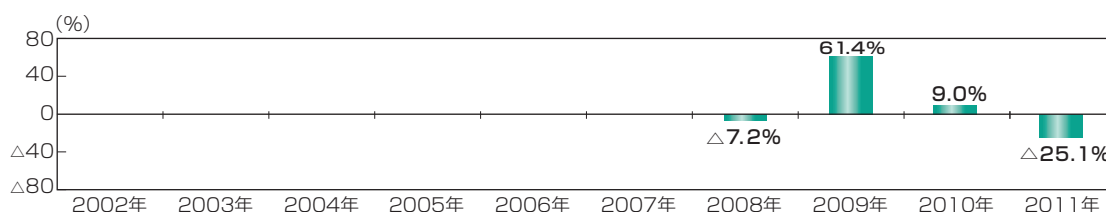
	国名	比率
1	南アフリカ	33.3%
2	ナイジェリア	10.7%
3	エジプト	10.3%
4	チュニジア	7.3%
5	ガーナ	7.2%
6	モロッコ	6.7%
7	シエラレオネ	4.8%
8	ケニア	4.8%
9	ザンビア	4.4%
10	モザンビーク	3.9%

<株式組入上位10銘柄>(銘柄数:77銘柄)

	銘柄	国名	業種	比率
1	African Minerals Ltd	シエラレオネ	素材	4.8%
2	First Quantum Minerals Ltd	ザンビア	素材	4.4%
3	IAMGOLD Corp	ガーナ	素材	4.2%
4	Orascom Construction Industries	エジプト	製造業	4.1%
5	Kenmare Resources PLC	モザンビーク	素材	3.9%
6	MTN Group Ltd	南アフリカ	通信	3.3%
7	Lonrho PLC	南アフリカ	製造業	3.0%
8	Tullow Oil PLC	ガーナ	エネルギー	3.0%
9	Attijariwafa Bank	モロッコ	金融	2.9%
10	Randgold Resources Ltd	マリ	素材	2.8%

※上記の比率は、当外国投資信託の数値です。
 ※上記は、スイス・アンド・グローバル・アセット・マネジメントより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドには、ベンチマークはありません。
 ※2008年は、設定時から2008年末までの騰落率です。
 ※2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2012年1月11日から2013年1月10日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ルクセンブルクの銀行休業日* ・ヨハネスブルグ証券取引所の休業日* ・エジプト取引所の休業日*（毎週金曜日はエジプト取引所の休業日となります。（有価証券届出書提出日現在）） ※委託会社が指定する日に限ります。
購入・換金制限	受益者保護の観点から運用上の支障をきたさないようにするため、購入申込み総額または換金申込み総額について委託会社が多額と判断した場合、受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	・委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、送付金の遅延または停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。 ・委託会社は、受益者保護の観点から、換金申込み総額について多額と判断した場合、換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2018年10月10日まで（2008年9月30日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が20億円を下回るようになった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年10月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス http://www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.675%(税抜3.5%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率 1.29675%(税抜 1.235%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;"><運用管理費用の配分></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用管理費用(年率)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.29675% (1.235%)</td> <td>0.31500% (0.300%)</td> <td>0.94500% (0.900%)</td> <td>0.03675% (0.035%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は税抜です。</p>	運用管理費用(年率)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.29675% (1.235%)	0.31500% (0.300%)	0.94500% (0.900%)	0.03675% (0.035%)
	運用管理費用(年率)													
	合計	委託会社	販売会社	受託会社										
1.29675% (1.235%)	0.31500% (0.300%)	0.94500% (0.900%)	0.03675% (0.035%)											
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額に対し年率 0.78%程度													
実質的な負担	純資産総額に対し年率 2.07675%(税抜 2.015%)程度 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。													
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率 0.1%以内 目論見書の作成および交付に係る費用、運用報告書の作成および交付に係る費用、監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。												
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。												

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、2012年1月10日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

nikko am